

平成30年度 組織見直し案について

①行財政改革部門の強化

普通交付税の合併算定替終了による交付税減額、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化など財政面における厳しい諸課題を抱える中、第5次総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」に基づく暮らしの満足度を高める施策の積極的展開を可能とする安定した財政運営と強い行政基盤を確立するため、平成29年3月に第3期中津市行財政改革5カ年計画「中津市行政サービス高度化プラン」と中津市公共施設等総合管理計画「中津市公共施設管理プラン」を策定しました。

両プランに掲げられた諸施策の進行管理をより強化し確実なものとするにとどまらず、全庁的な連携を図り、いかに効率的に行政サービスを提供していくかなど様々な施策や手法の企画・調査・研究を進めていくため、「財政課」の課内室として新たに「行政経営改革室」を設置します。

②まちづくり政策部門の強化

まちづくりには、時代のニーズに合った新たな行政課題に対して適正かつ柔軟に対応し、市民との協働によるまちづくりを推進する必要があります。

そのような中、「総合政策課」の「管理計画係」と「まちづくり推進係」は、その所掌業務において密接に関係することが多いことから、これを統合し、組織体として強化するため、「総合政策課」の課内室として新たに「まちづくり推進室」を設置します。

③地域活性化室を地域振興・広聴課の係へ

「地域活性化室」については、平成26年度に設置して以降、今津地域の地域振興に一定の成果をあげることが出来ました。一方、「地域振興・広聴課」は、地域振興の総合的な施策を展開・推進させていくうえで、過疎地域の振興部門、市域の広聴部門に、旧市内の地域活性化担当部署を取り込み連携強化を図ります。

以上から、「地域活性化室」を廃し「地域振興・広聴課」の「地域活性化係」とし、引き続き今津地域に配置します。

④組織（課）の名称変更

部落差別の解消の推進に関する法律が平成28年12月に施行されたことを受け、行政の窓口を対外的にも明確化するため、「人権啓発推進課」を「人権・同和対策課」と名称変更します。

⑤組織の統合による体制強化

「林政課」と「水産振興課」は、組織体として少人数であり、組織力の観点から人数をかけて行う事業展開が難しいところがありました。

これまで以上に市民ニーズ及び市場ニーズに的確に応えていくには、組織体として人員を充実させることで、相互協力など体制強化を図る必要があるため、両課を統合して「林業水産課」とします。

⑥支所土木技師の集約による体制強化

土木に関する専門的な技術と知識を継承し課題解決を図っていくためには、土木技師を組織体として人員面から体制強化する必要があります。

支所管内の土木技師を集約することにより、災害時の対応など課題解決型組織として強化し、機能させるため、耶馬溪支所内に新たに「支所土木課」を設置します。

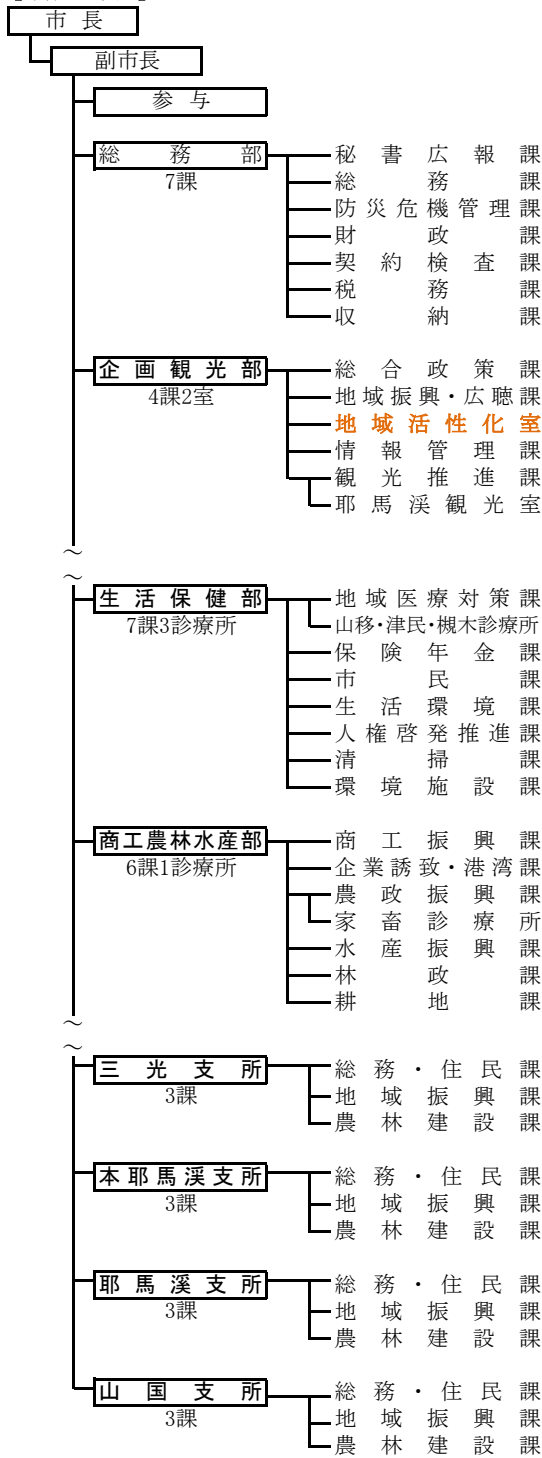
三光支所管内は本庁で対応し、「支所土木課」は本耶馬溪、耶馬溪、山国支所管内を所掌区域とします。

問合先：総務課 人事係

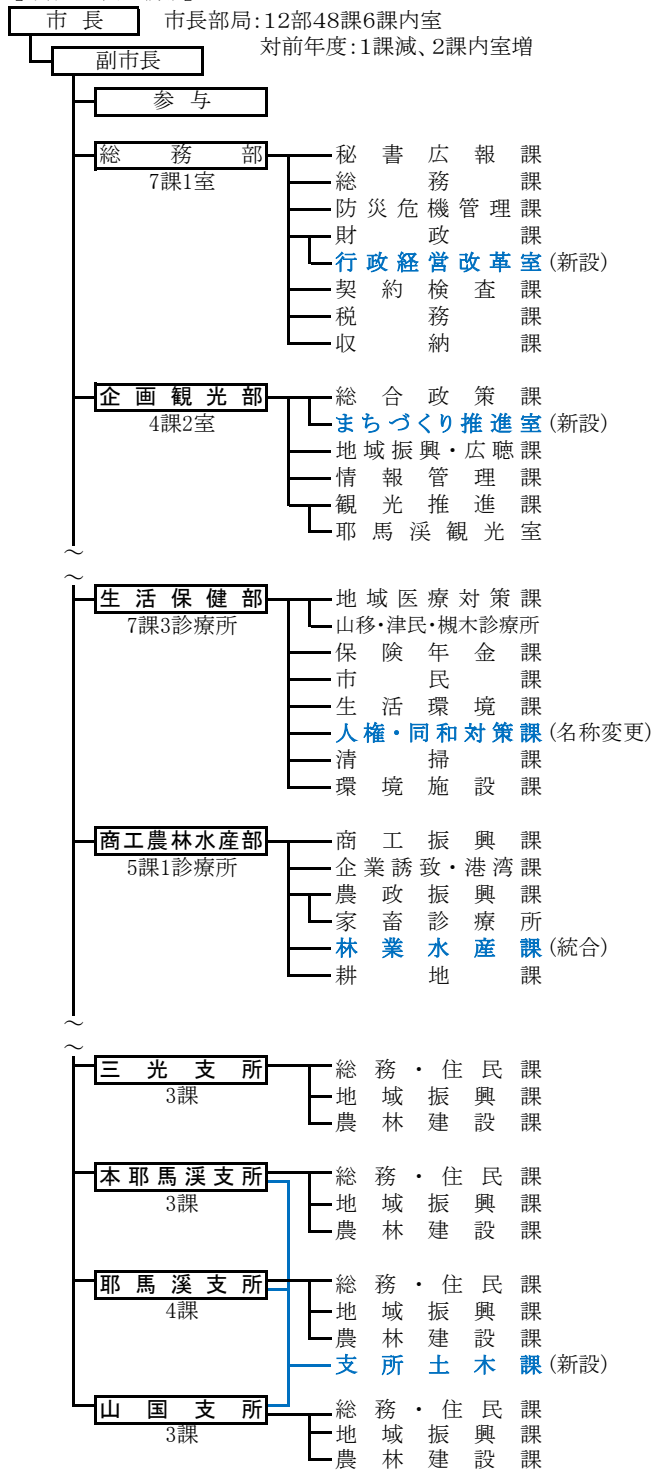
(TEL：0979-22-1111・内線222)

平成30年度中津市行政組織図(案)について

【平成29年度】



【平成30年度(案)】



市長部局: 12部48課6課内室

対前年度: 1課減、2課内室増

(新設)

(新設)

(名称変更)

(統合)

(新設)